

【 南 小 国 町 】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2 3 9 人	2 4 9 人	2 4 9 人	2 4 9 人	2 4 9 人
② 予備機を含む 整備上限台数	2 7 4 台	2 8 6 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	2 4 9 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	2 4 9 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0. 0 %	1 0 0. 0 %	1 0 0. 0 %	1 0 0. 0 %	1 0 0. 0 %
⑥ 予備機整備台数	0 台	3 7 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	3 7 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0. 0 %	1 4. 9 %	0. 0 %	0. 0 %	0. 0 %

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第 1 期における令和 2 年度で整備したタブレット端末は購入しており、令和 6 年度で耐用年数の目安である 5 年を迎えることで、令和 7 年度に更新を行うと同時に端末世代の混在による学校現場の混乱を避けるため、全町一括で端末更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 3 0 0 台 (児童生徒教師用等全台数)

使用済端末を防災等で再使用し、有効活用することを検討している。廃棄や再資源化を行う場合は、令和 5 年 1 0 月 2 6 日付け事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末等の適切な処分 (再使用又は再資源化) 等について」の趣旨を踏まえて行う。

令和 7 年度までは端末更新後の機器トラブル等を想定し、代替器として教育委員会で所有することとし、令和 8 年度以降にリユースする台数と処分を行う端末台数の精査を実施する。

○端末のデータの消去方法

端末のデータの消去方法についても、令和 8 年度以降に検討する。

○スケジュール

令和 8 年 2 月 新規購入端末の利用開始予定

令和 8 年度以降、使用済端末のリユース台数、処分の台数の精査実施予定